エンビト福祉カレッジ

ENBITO welfare college

強度行動障がい支援者養成研修 (通学課程)(オンライン課程)

Strong behavioral disorder supporter education training

(going to school course) (online school course)

学 則

School regulation

1 開講目的

- 1. 介護福祉分野における教育機関を設置することは、医療、介護に関する専門的な知識を有する優秀な人材を育成するとともに、当カレッジの設置は人材養成を通して地域で安心して住み続けることができる環境整備に寄与することを目的とする。
- 2. 社会活動と知識、教養の向上ならびに日常の就業体制を支援することにつながり、当 カレッジの設置は社会全体の好循環を生む架け橋となることを目的とする。
- 3. 社会貢献を目指す良質な人材が社会活動を安心して継続するためにも、公的な資格 を習得することは、更に安定的な生活水準を確保することにつながり、当力レッジの 設置は雇用安定を推進することを目的とする。

2 研修事業の名称及び課程

名 称:エンビト福祉カレッジ 強度行動障がい支援者養成研修

課程:基礎・実践課程コース(通学授業)(オンライン授業)

3 場 所

〒001-0018 北海道札幌市北区北 18 条西 7 丁目 20-214

〒983-0003 宮城県仙台市青葉区小田原 4-2-50-2(オンライン事務局)

4 研修期間・年間の開講時期・研修時間数等

強度行動障害支援者養成研修【基礎課程3日間コースカリキュラム】

号	形態	時 間	科目名
1	講義	9:00~10:30(1.5H)	強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義
日		10:35~12:05(1.5H)	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義①
目		12:35~13:35(1H)	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義①
2	講義	9:00~10:00(1H)	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義②
日		10:05~11:35(1.5H)	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義②
目		11:40~12:40(1H)	基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習
	演習	13:10~14:10(1H)	行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習①
3		9:00~10:00(1H)	行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習②
日		10:05~11:05(1H)	行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習②
目		11:10~12:40(1.5H)	行動障害の背景にある特性の理解に関する演習②
	計	12 時間	

強度行動障害支援者養成研修【実践研修課程3日間コースカリキュラム】

号	形態	時 間	科目名
1	講義	9:00~10:00(1H)	強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義①
日		10:10~11:10(1H)	強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義①
目		11:20~12:20(1H)	強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義②
		12:20~12:50(0.5H)	強度行動障害と生活の組み立てに関する講義
2	演習	9:00~10:00(1H)	障害の特性の理解とアセスメントに関する演習
日		10:10~11:10(1H)	障害の特性の理解とアセスメントに関する演習
目		11:20~12:20(1H)	障害の特性の理解とアセスメントに関する演習
		12:30~14:30(2H)	環境調整による強度行動障害の支援に関する演習①
3	演習	9:00~10:00(1H)	環境調整による強度行動障害の支援に関する演習②
日		10:10~11:40(1.5H)	記録に基づく支援の評価に関する演習
目		11:50~12:50(1H)	危機対応と虐待防止に関する演習
	計	12 時間	

令和 6 年度	基礎課程		募集期間	定 員	
第1回	5月7日	5月8日	5月9日	令和6年3月20日~4月20日	
第2回	5月14日	5月15日	5月16日		
第3回	5月21日	5月22日	5月23日		
第4回	5月28日	5月29日	5月30日		
第5回	6月4日	6月5日	6月6日	令和6年4月1日~5月20日	
第6回	6月11日	6月12日	6月13日		
第7回	6月18日	6月19日	6月20日		
第8回	6月25日	6月26日	6月27日		
第9回	7月2日	7月3日	7月4日	令和6年5月1日~6月20日	
第 10 回	7月9日	7月10日	7月11日		
第 11 回	7月16日	7月17日	7月18日		
第12回	7月23日	7月24日	7月25日		
第13回	8月6日	8月7日	8月8日	令和6年6月1日~7月20日	
第 14 回	8月13日	8月14日	8月15日		
第 15 回	8月20日	8月21日	8月22日		
第 16 回	8月27日	8月28日	8月29日		
第17回	9月3日	9月4日	9月5日	令和6年7月1日~8月20日	
第 18 回	9月10日	9月11日	9月12日		
第19回	9月17日	9月18日	9月19日		
第 20 回	9月24日	9月25日	9月26日		
第 21 回	10月1日	10月2日	10月3日	令和6年8月1日~10月20日	
第 22 回	10月8日	10月9日	10月10日		
第 23 回	10月15日	10月16日	10月17日		
第 24 回	10月29日	10月30日	10月31日		
第 25 回	11月5日	11月6日	11月7日	令和6年9月1日~10月20日	
第 26 回	11月12日	11月13日	11月14日		
第 27 回	11月19日	11月20日	11月21日		
第 28 回	11月26日	11月27日	11月28日		
第 29 回	12月3日	12月4日	12月5日	令和6年10月1日~11月20日	
第30回	12月10日	12月11日	12月12日		
第 31 回	12月17日	12月18日	12月19日		
第 32 回	12月24日	12月25日	12月26日		
第 33 回	1月7日	1月8日	1月9日	令和 6 年 11 月 1 日~12 月 20 日	
第 34 回	1月14日	1月15日	1月16日		

第 35 回	1月21日	1月22日	1月23日	
第 36 回	1月28日	1月29日	1月30日	
第37回	2月4日	2月5日	2月6日	令和6年12月1日~1月20日
第 38 回	2月11日	2月12日	2月13日	
第 39 回	2月18日	2月19日	2月20日	
第40回	2月25日	2月26日	2月27日	
第 41 回	3月4日	3月5日	3月6日	令和7年1月1日~2月20日
第 42 回	3月11日	3月12日	3月13日	
第 43 回	3月18日	3月19日	3月20日	
第 44 回	3月25日	3月26日	3月27日	

令和 6 年度	実践課程			募集期間	定 員
第1回	5月28日	5月29日	5月30日	令和 6 年 3 月20日~4 月 20 日	
第2回	6月25日	6月26日	6月27日	令和6年4月1日~5月20日	
第3回	7月23日	7月24日	7月25日	令和6年5月1日~6月20日	
第4回	8月27日	8月28日	8月29日	令和6年6月1日~7月20日	
第5回	9月24日	9月25日	9月26日	令和6年7月1日~8月20日	
第6回	10月22日	10月23日	10月24日	令和6年8月1日~9月20日	
第7回	11月26日	11月27日	11月28日	令和6年9月1日~10月20日	
第8回	12月24日	12月25日	12月26日	令和6年10月1日~11月20日	
第9回	1月28日	1月29日	1月30日	令和6年11月1日~12月20日	
第 10 回	2月25日	2月26日	2月27日	令和6年12月1日~1月20日	
第 11 回	3月25日	3月26日	3月27日	令和7年1月1日~2月20日	

(留意事項)

※開催方法は、オンライン(ZOOM)による配信方法とする。

5 受講定員

1 学級 30 名	計44学級	年間	基礎課程 1,320
		計	1,320
1 学級 30 名	計 11 学級	年間	実践課程 330
		計	330

(留意事項)

※但し,通学課程(面接授業)に関しては開講2週間前までに8名以上の入所希望がない場合開講しないことがある。尚、通信課程に関しては随時開講するものとする。

6 受講資格

- 1. 国籍を問わず,無資格での受講も認める。
- 2. 選考に至っては書類・面接等で判断とし、当カレッジが適切と認めたもの。

7 講師氏名

号	名 前	指導者養成研修		保有資格
		基礎課程	実践課程	
1	久保真美	0	0	看護師·指導者養成研修基礎·実践修了
2	澤田明之	0		介護福祉士サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・ 指導者養成研修基礎修了
3	中川裕章	0	0	柔道整復師・現任相談支援専門員・サービス管理責任者・児童 発達支援管理責任者・指導者養成研修基礎・実践修了
4	星川明美	0	0	社会福祉主事,サービス管理責任者
5	若 井 晃	0	0	理学療法士·柔道整復師·介護支援専門員サービス管理責任 者・児童発達支援管理責任者・指導者養成研修基礎・実践修了

五十音順

8 募集要項

① 募集期間

開講する実施月の約1 か月前より開講日約1週間前までを募集期間とする。

② 募集方法

新聞、インターネット等による募集及び施設などへの案内により開講を告知する。
URL https://www.enbito.com

- ③ 受講手続の方法
- (ア)受講申込書を HP 申込フォーム、郵送または FAX していただく。
- (イ) 申込者に対して受講決定通知書をメールにて送付。開講の案内をメールにて通知(8 日以内電話での解約があった場合、申込解除とし、クーリングオフができる。)する。
- (ウ)本人確認のため証明書(免許書、健康保険証の写し、資格証明書)を添付すること。
- (工)受講振込完了後にテキスト、課題集、受講証を配布、これをもって受講手続き完了とする。

9 授業料、演習など

- ① 入所料·演習費 0円
- ② 受講料(※教材費、課題集、修了証書一式含む)基礎研修:22,000 円(税込)/実践研修:22,000 円(税込)基礎研修+実践研修セット:43,989 円(税込)

10 研修修了の認定方法および成績の評定方法

1. 修了の認定方法

全課程(講義+演習 12 時間)の出席+ワークシート、考察シート、アンケートの提出課題の提出により修了証の発行とする。

2. 出欠の確認方法

講義開始前の 1 時間前より対面にて確認とする。但し、新型コロナウイルス感染症な

どの影響により ZOOM によるオンライン研修で講義を実施する場合は、ビデオカメラ on にて点呼および入室前記録により出欠の補完とする。

3. 修了の認定方法

・カリキュラムの全日程を修了した者とする。

11 研修欠席者および補講の取り扱い

- 1. 通学授業欠席の場合、他日程に振替することができる。その際は、事前に事務局に申し出ることとする。
- 2. 万が一振替出席が不可能な場合、<u>個別補講講義</u>を実施する。その際には <u>1 時間当た</u> り 3,000 円を別途徴収する。

12 欠席·早退·遅刻

・欠席・遅刻・早退時は必ず事前に連絡をすること。原則、早退・遅刻は認めず欠席扱いとなる。

13 休学·復学·退学

・休学・復学・退学をする場合、その旨を記載した書類を提出し許可をえなければならない。

14 受講の取り消し

下記に該当する者は退学を言い渡す場合がある。

- ① 遅刻、早退、無断欠席を繰り返す場合。
- ② 施設の秩序や、研修環境を乱す、又はその恐れがある場合。
- ③ 故意に物品等を破損または持ち出し等をした場合。
- ④ そのほか、受講継続が困難だと判断された場合。

15 修了書の交付

すべての通学課程の出席状況、カリキュラムの全日程を修了した者に対して、修了証書および携帯用修了証明書を発行する。

2. 修了者の名簿は永年保存し、毎年北海道が指定した様式に基づき北海道知事に対して修了者実績として報告する。

16 休業日(面接授業)

・中止の判断については、北海道との協議により定められる。(天災ならびに公共機関 の遅延が大幅に予想される場合など)

17 研修期間

(1) 強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)

原則として1月以内に修了することとする。ただし、地域の実情等によりやむを得ない場合については、2月の範囲内で修了するものとして差し支えない。

(2) 強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)

原則として2月以内に修了することとする。ただし、地域の実情等によりやむを 得ない場合については、4月の範囲内で修了するものとして差し支えない。

18 使用教材

・中央法規 第2版 強度行動障害支援養成研修テキスト(3,200円税別 受講料込)

19 受講手続 受講申込の手続方法

(1)FAX 011-788-3308 株式会社エンビト エンビト福祉カレッジ宛 WEB https://www.enbito.com/course kyodokoudou.html

20 事業者の名称、所在地

名 称 株式会社エンビト

所在地 〒001-0018 北海道札幌市北区 18条西7丁目 20-214

21 研修事業執行担当部署

運営本部(事務局)株式会社エンビト エンビト福祉カレッジ事務局所在地 〒001-0018 北海道札幌市北区 18条西7丁目 20-214

22 苦情対応部署

研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署:株式会社エンビト 川向 晶世 電話 011-707-8835

23 その他留意事項

- 1. 事業実施により知り得た受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不 当な目的に使用してはならない。
- 受講者などが実習などで知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な 目的に使用してはならない。
- 3. 北海道が行う障がい保健福祉施策の推進に活用するため、知事に受講者に係る情報 を提供することについて、申し込み時点に個人情報保護の同意および受講修了者の 情報を北海道に報告する旨を受講者に対し受講申込書等により書面で情報提供する。

附則

- この学則は、令和2年4月1日より施行する。
- この学則は、令和4年2月1日より施行する。
- この学則は、令和5年2月1日より施行する。

添付資料

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)カリキュラム

科目名	時間数			
I 講義	6.5		內谷	
1 強度行動障害があ	1.5	(1) 強度行動障害の	支援の基本的考え方	
る者の基本的理解		理解	強度行動障害の状態	
			行動障害が起きる理由	
			障害特性の理解	
2 強度行動障害に関	5.0	(1) 研修の意義	行動障害と虐待防止	
する制度及び支援			家族の気持ち/実践報告	
技術の基礎的な知識		(2) 支援のアイデア	障害特性に基づいた支援	
		チームプレイの (3) 基本	チームプレイの必要性	
		実践報告 (4)	児童期及び成人期における支援の実際	
Ⅱ 演習	5.5		内容	
基本的な情報収集 1 と記録等の共有	1.0	基本的な情報収 (1) 集	行動を見る視点	
行動障害がある者 2 の固有のコミュニ	3.0	チームプレイの (1) 基本	支援手順書に基づく支援の体験	
ケーションの理解		強度行動障害の (2) 理解	困っていることの体験	
行動障害の背景に 3 ある特性の理解	1.5	特性の分析 (1)	特性の把握と適切な対応	
合計	12			

強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)カリキュラム

科目名 I 講義	時間数 3.5	内容
強度行動障害のあ 1 る者へのチーム支	3.0	支援を組み立て 強度行動障害の支援に必要な知識
援		組織的なアプ 組織的なアプローチの重要性 (2) ローチ
強度行動障害と生 2 活の組み立て	0.5	実践報告 (1)
Ⅱ 演習	8.5	内容
1 障害特性の理解と アセスメント	3.0	(1) アセスメントの方 法 具体的なアセスメントの方法 障害特性に基づくアセスメント
環境調整による強 2 度行動障害の支援	3.0	手順書の作成 アセスメントに基づく支援手順書の作成
3 記録に基づく支援 の評価	1.5	(1) 記録の分析と支 援手順書の修正 記録の分析と支援手順書の修正
4 危機対応と虐待防止	1.0	(1) 関係機関との連 関係機関(医療機関等)との連携の方法 携
合計	12	